



令和2年10月30日

各位

会社名 カメイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 亀井 文行
(コード番号8037 東証第1部)
問合せ先 専務取締役総合企画室長 安部 仁市
(TEL022-264-6007)

会社分割（簡易新設分割）に関する基本方針決定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「当社神奈川支店における酒類販売事業」（以下「本事業」といいます）を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に継承させることを基本方針として決議し、今後必要な手続きを開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社神奈川支店には法人営業課、ホーム事業課、食料課、管理課の4課があり、食料課では首都圏への食料品及び酒類の販売を行っております。

本事業は、昨今の事業環境悪化の影響により実績が低迷していることから、会社分割により食料品販売と酒類販売を分離したうえで、それぞれが仕入販売及び販売管理費の見直しや配送効率化等を図ることで、厳しい環境を乗り越えることといたしました。

なお、本事業以外の酒類販売事業につきましては、引き続き当社で行なってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

基本方針承認の取締役会決議日	令和2年10月30日
新設分割計画承認の取締役会決議日	令和2年11月25日（予定）
新設分割効力発生日	未定

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の継承会社とする新設分割（簡易分割）を予定しております。

なお、このお知らせは本事業の新設分割に関する基本方針をお伝えするためのものであり、詳細については決定次第速やかにお知らせいたします。

以上